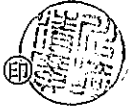



監査報告書

令和2年 5月21日

社会福祉法人 遊歩の会
理事長 橋口 幸恵 様

監事 川崎清廣 
監事 松村正信 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの平成31年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る業務報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において監査の結果、別表のとおり適正と認められた。

(別表) 監事監査口頭指摘事項等

事 項	監 事 意 見	
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)	概ね適正である。 ・各規程については、問題ありませんが法人にはどのような規定があるか、職員に周知をするよう要望します。(意見)	
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	適正である。 ・今回は管理者との個人面談を実施し法人の働きやすさなど、良い意見を頂きました。今後も、全職員の意見を良く聞いて法人運営にあたって下さい。	
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況	概ね適正である。 ・ヒヤリ・ハットの書式については、遊歩の会統一の書式に変更されておりますが、管理者まで回っていない事業所が見受けられましたので徹底をお願い致します。また、責任上理事長にも確認をお願い致します。(意見) ・昨年小口現金実査を行い事業所会計責任者の検印がない事業所を指摘していましたが、管理者の面談に於いてまだ改善がなされていない事業所がありましたので、不正のけん制の為にも業務終了後必ず会計責任者が確認するよう強く要望します。遊歩の家の利用者預かり現金も同様とします。(口頭指摘) ・研修等の出張は法人が許可しているものであり、復命書は理事長まで回覧し確認して頂きたい。(意見) ・理事長におかれましては、運営管理上と職員の状況把握を含め最低でも月1は事業所訪問実施を希望します。(意見) ・行政監査においては、文書指摘はありませんが、口頭指導がありましたので確認しましたが全て改善されており今後も適正な運営管理をお願い致します。	
福祉サービスの質の向上のための取組状況	・苦情報告書の様式ですが、「第三者委員」への報告欄がないものが見受けられましたので、改善を要望します。(口頭指摘)	
法人及び事業の	会計帳簿の状況	・夏期賞与の支給対象期間は11月16日～5月15日までの6ヶ月であるが、賞与引当金の計算において、各人の在任期間は3月31日までで計算すべきところ、5月15日で計算している。賞与引当金が過大に計上されているので、引当金の計算方法を修正してください。(口頭指摘)
	予算の編成状況	
	出納・財務の状況	
	契約状況(契約方法、入札方法)	

会計状況	資産の管理状況	
	経理区分間及び会計 単位の資金異動状 況	
	決算書類の作成状況	
	法人の財務状況等	
その他	<p>・就労B型事業所において給食事業を行っており、利用者・職員より1食300円徴収している。通常の食事代と比較して低価格となっているので、通常の場合の定価を設定し、定価との差額は法人負担とすることによりB型事業所の事業収益が増加する。その分を利用者の工賃として支払可能となるので、給食事業を拡大する時期に検討してください。なお職員への法人負担分に関する経済的利益については別紙1の通りです。(意見)</p>	